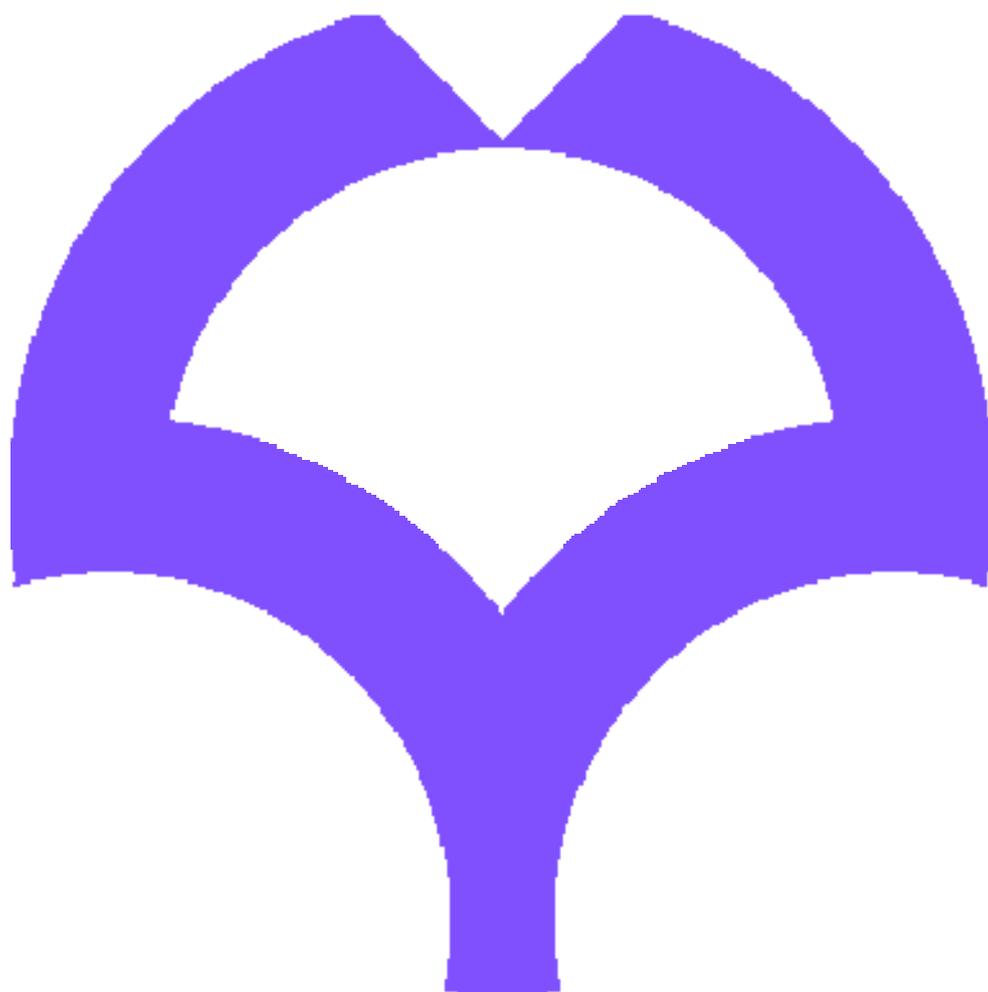


OSAKA UNIVERSITY
financial report 2011

平成22事業年度

国立大学法人大阪大学 財務レポート2011



目 次

1. 貸借対照表	1
2. 損益計算書	3
3. キャッシュ・フロー計算書	5
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	6
5. 利益の処分に関する書類	7
6. 大阪外国語大学との統合後の推移	8
7. 用語集(一般企業と異なる科目について)	15
8. 国立大学法人固有な会計処理について	17

貸借対照表【平成23年3月31日】

(単位：百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度	増減額	科 目	平成21年度	平成22年度	増減額
資産の部				負債の部	137,964	137,956	△ 8
固定資産	399,126	400,529	1,402	資産見返負債	50,841	50,288	△ 553
土地	223,412	223,427	15	寄附金債務	13,207	15,628	2,420
建物・構築物	104,915	110,430	5,515	国立大学法人財務・			
機械・工具・備品	39,804	37,215	△ 2,589	経営セクター債務負担金	24,570	20,799	△ 3,771
図書	23,185	23,180	△ 4	長期借入金	8,349	9,237	887
建設仮勘定	3,641	1,254	△ 2,387	未払金	34,663	31,413	△ 3,250
投資有価証券	2,489	3,313	824	引当金	134	129	△ 5
その他固定資産	1,678	1,707	28	運営費交付金債務	—	2,843	2,843
流動資産	43,450	45,912	2,461	その他負債	6,195	7,617	1,421
現金及び預金	9,981	12,864	2,882	純資産の部	304,612	308,485	3,873
未収附属病院収入	6,436	7,073	636	資本金	268,443	268,443	—
有価証券	24,998	22,661	△ 2,336	資本剰余金	9,336	12,594	3,257
たな卸資産	552	901	349	利益剰余金	26,831	27,447	615
その他流動資産	1,482	2,411	929	うち当期未処分利益	6,650	3,667	△ 2,983
資産合計	442,577	446,441	3,864	負債・純資産合計	442,577	446,441	3,864

(注1) 金額は単位未満を切り捨てていますので、計は必ずしも一致しません。

(注2) 増減額は円単位で差引後に単位未満を切り捨てていますので、計は必ずしも一致しません。

資産の部について

資産の部には、本学で保有する資産の状況を表しております。そのうち固定資産が資産に占める割合が約9割となっており、これは人材育成など教育研究を担う大学において、講義や研究を行う場所としての土地や建物、教育研究を行うための実験設備などの固定資産が必要かつ重要な資源(財産)であることを示しています。

※平成22年度における主な増減要因

- 建物の増加 49億円
 整備事業等の完了に伴う資産増加 106億円
 テクノライフズ棟整備事業 総工費32億円
 免疫フロンティア研究センター棟整備事業 総工費20億円
 工学研究科等耐震改修事業 総工費17億円
 減価償却累計額等の増加 △57億円
 など
- 工具・備品の減少 25億円
 教育研究用機器の取得による増加 84億円
 減価償却累計額の増加 △109億円
- 未収附属病院収入の増加 6億円
 保険者(社会保険診療報酬支払基金など)
 に対する診療報酬債権の増加 6億円

負債の部について

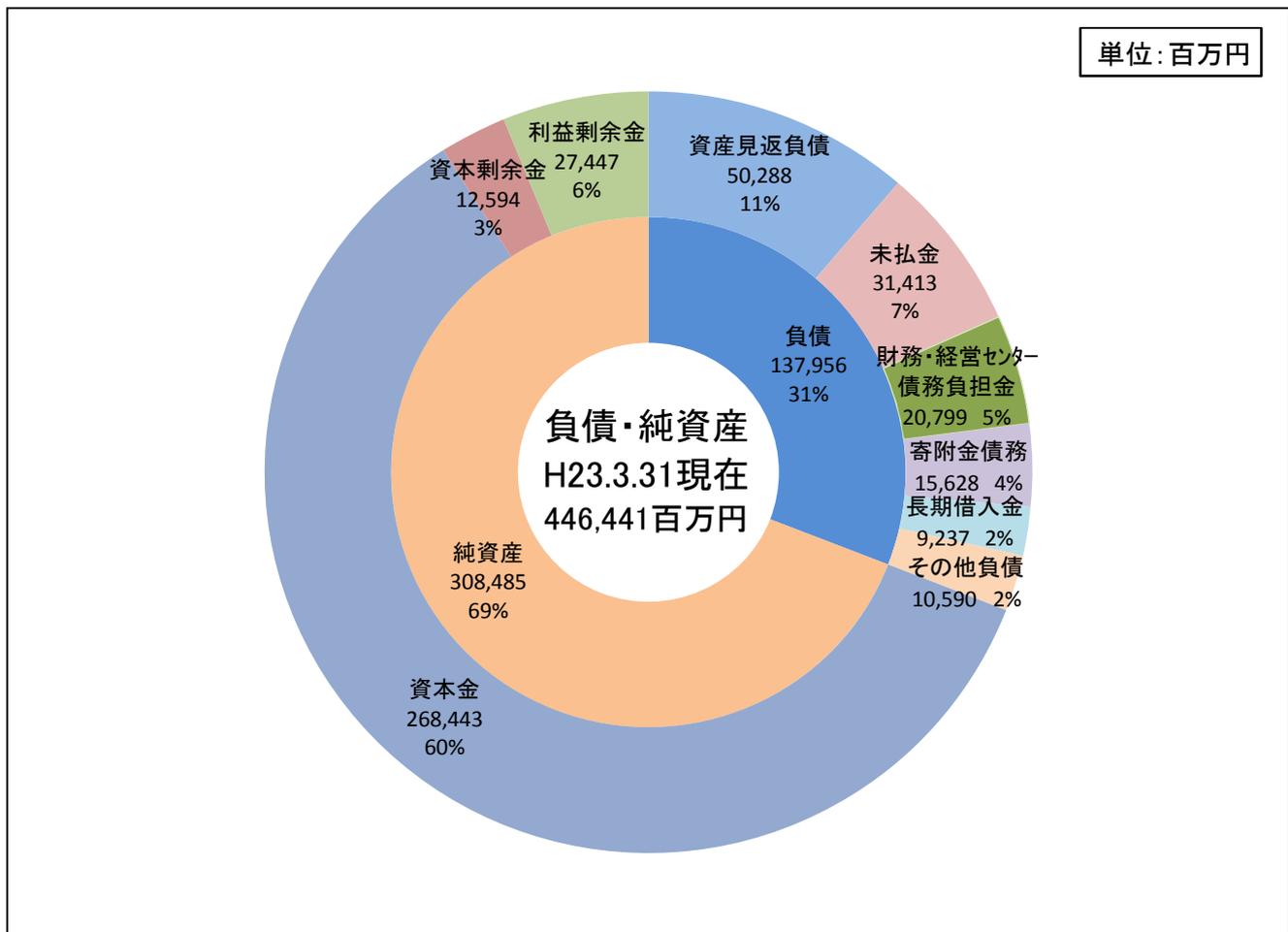
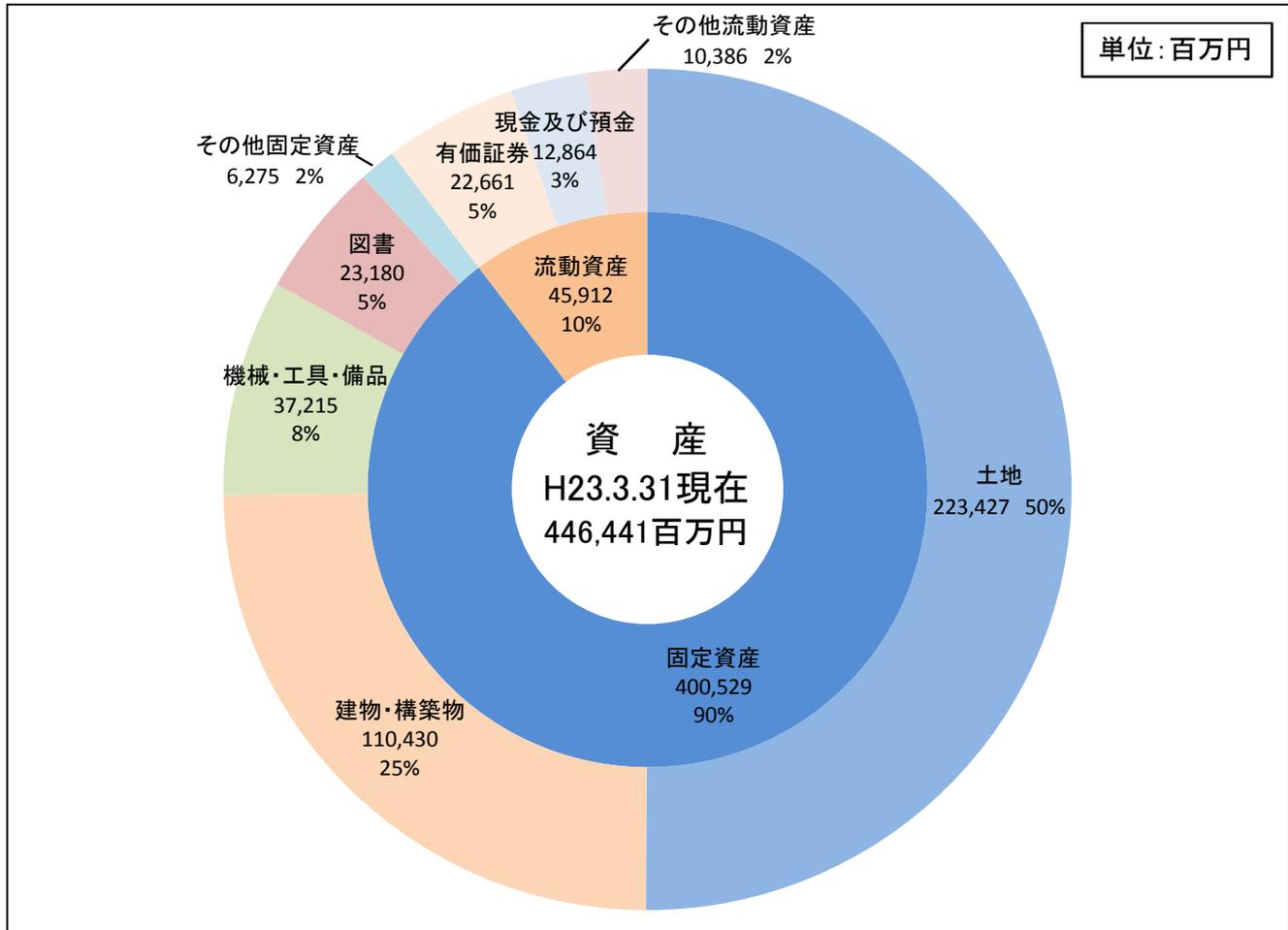
負債の部には、本学における資金を他人資本により調達していることを表しております。なお、資産見返負債という科目がありますが、これは運営費交付金など一部の財源により購入した固定資産において、次年度以降に発生する減価償却費相当額を表しています。

※平成22年度における主な増減要因

- 財務・経営セクター債務負担金の減少 37億円
 法人化以前における病院施設・設備の整備に伴う借入金の返済
- 寄附金債務の増加 24億円
 大阪大学会館設立募金等の獲得による増加

純資本の部について

純資本の部には、本学における資金を自己資本により調達していることを表しております。なお、資本金については国から現物出資された固定資産であり、全額政府出資金となっております。



損益計算書【平成22年4月1日～平成23年3月31日】

(単位：百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度	増減額	科 目	平成21年度	平成22年度	増減額
経常費用	122,794	123,754	960	経常収益	125,889	127,440	1,551
業務費	116,918	118,287	1,369	運営費交付金収益	48,800	46,549	△ 2,250
教育研究経費	26,659	27,372	712	学生納付金収益	12,500	12,303	△ 197
教育経費	4,995	4,793	△ 201	授業料収益	10,310	10,103	△ 206
研究経費	17,860	18,874	1,014	入学金収益	1,795	1,796	0
教育研究支援経費	3,804	3,703	△ 100	検定料収益	395	403	8
診療経費	19,777	21,455	1,677	附属病院収益	30,099	32,015	1,916
受託研究費	12,957	13,126	168	受託研究等収益	13,405	13,640	234
受託事業費	642	489	△ 153	受託事業等収益	644	489	△ 155
人件費	56,881	55,845	△ 1,036	寄附金収益	4,268	4,742	473
役員人件費	188	186	△ 2	施設費収益	482	583	101
教員人件費	36,100	34,711	△ 1,389	補助金等収益	5,950	6,442	492
職員人件費	20,592	20,947	355	財務収益	143	89	△ 53
一般管理費	3,854	3,657	△ 197	雑益	3,437	3,749	312
財務費用	1,761	1,556	△ 204	資産見返負債戻入	6,158	6,835	677
雑損	259	252	△ 6				
臨時損失	5	30	24	臨時利益	2,857	4	△ 2,852
当期総利益	6,650	3,667	△ 2,983	目的積立金等取崩額	704	7	△ 697
合 計	129,451	127,452	△ 1,998	合 計	129,451	127,452	△ 1,998

(注1) 金額は単位未満を切り捨てていますので、計は必ずしも一致しません。

(注2) 増減額は円単位で差引後に単位未満を切り捨てていますので、計は必ずしも一致しません。

損益計算書について

国立大学法人会計における損益計算書は、一会計期間に属するすべての費用とこれに対応するすべての収益を記載し、「運営状況を明らかにすること」を目的としており、企業会計における目的は「経営成績を明らかにすること」と目的自体が異なっているため、国立大学法人固有の会計処理が存在することになり、一般企業のような「利益＝儲け」というようにならないことに注意が必要です。

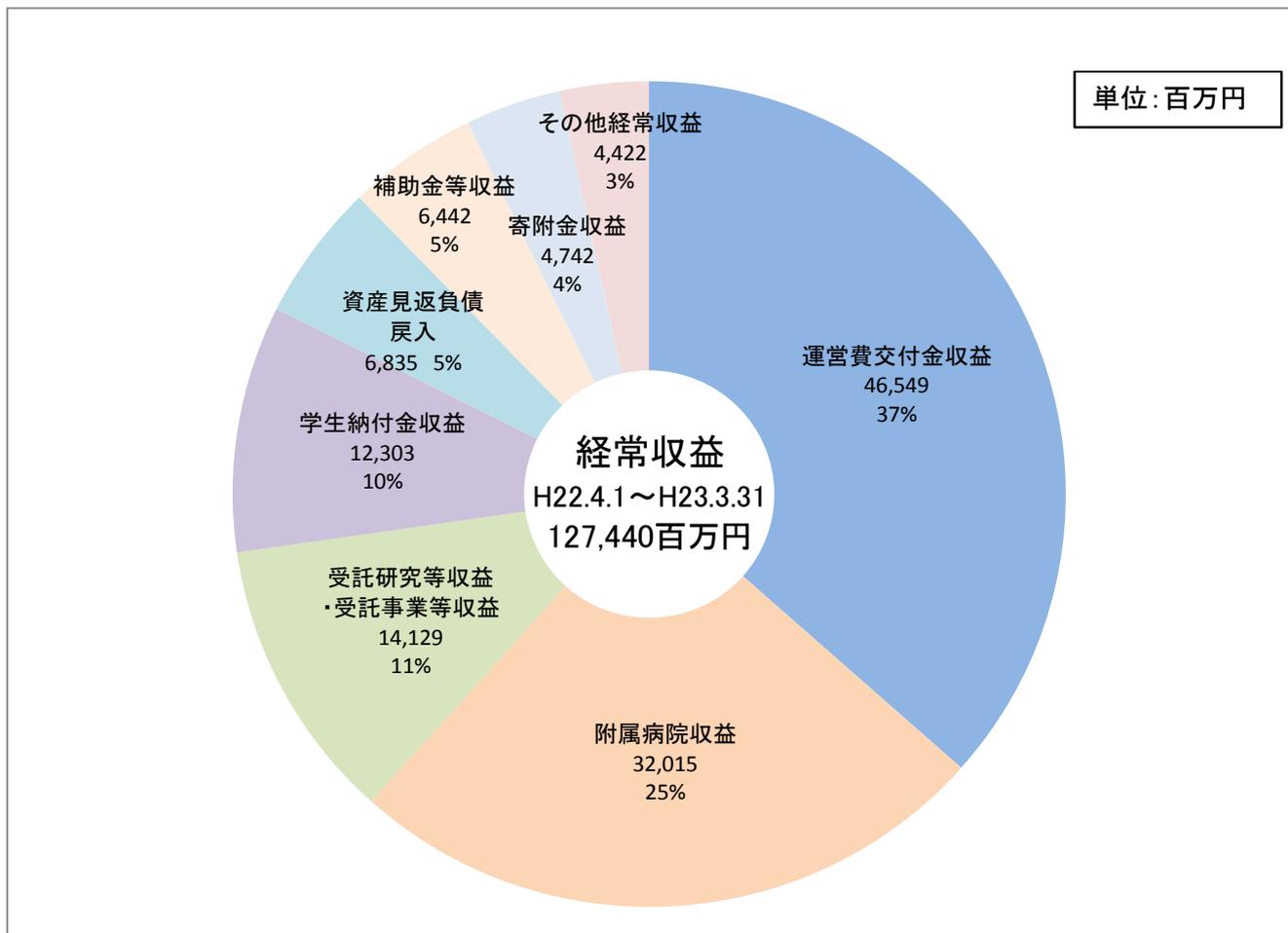
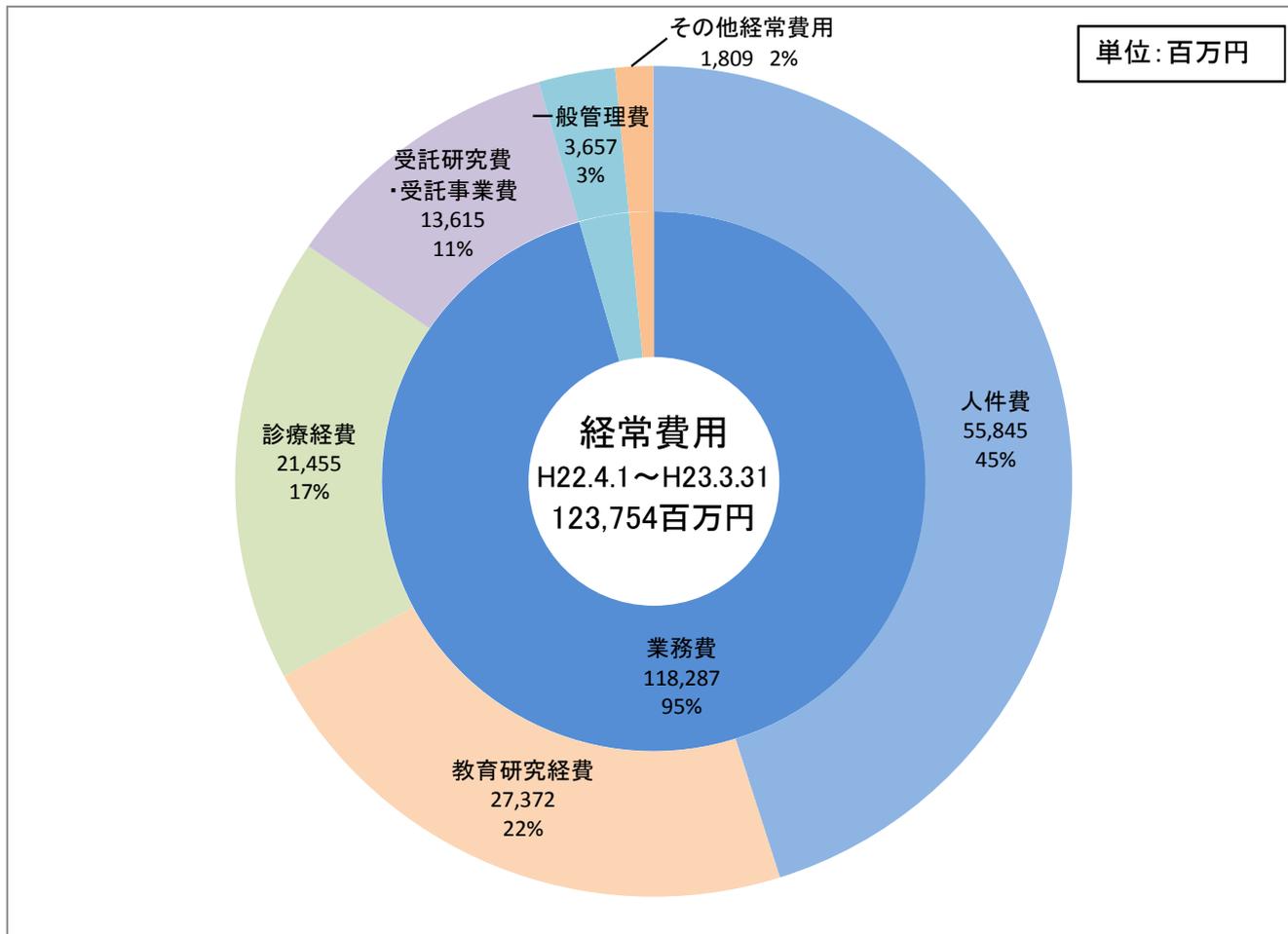
※平成22年度主な増減要因

経常費用

- 診療経費の増加 16億円 : 附属病院収益の増加に伴い設備関係費や材料費が増加。
- 研究経費の増加 10億円 : 補助金により取得した固定資産から生じる減価償却費が増加。
- 教員人件費の減少 13億円 : 常勤教員の定年延長制度により退職給付費用が減少。

経常収益

- 附属病院収益の増加 19億円 : 附属病院の経営努力等による診療報酬の増加。
- 資産見返負債戻入の増加 6億円 : 補助金にて取得した固定資産に係る減価償却費の増加に伴い、見合いの資産見返補助金等戻入が増加。
- 運営費交付金収益の減少 22億円 : 定年延長制度による退職給付費用の減少に伴い、見合いの運営費交付金の収益化が減少。



キャッシュ・フロー計算書【平成22年4月1日～平成23年3月31日】

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	差引額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	20,545	20,479	△ 65
業務活動による支出・収入	19,918	21,761	1,842
業務活動による支出	△ 104,143	△ 104,951	△ 807
業務活動による収入	124,062	126,712	2,650
預り金による増加・減少	627	1,456	829
国庫納付金の支払額	—	△ 2,738	△ 2,738
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,496	△ 13,015	△ 518
有価証券に係る支出・収入	△ 3,500	1,991	5,492
有形固定資産及び無形固定資産に係る支出・収入	△ 12,111	△ 12,096	15
定期預金に係る支出・収入	2,953	△ 3,000	△ 5,953
利息及び配当金の受取額	162	89	△ 73
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,527	△ 7,581	△ 53
債務負担金等に係る支出	△ 7,701	△ 7,372	329
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 3,891	△ 3,771	119
ファイナンスリース債務等の返済による支出	△ 3,516	△ 3,121	395
借入金の返済による支出	△ 293	△ 478	△ 185
借入金に係る収入	1,943	1,366	△ 577
利息の支払額	△ 1,769	△ 1,575	194
IV 資金に係る換算差額	0	0	0
V 資金の増加額・減少額	520	△ 117	△ 637
VI 資金期首残高	9,414	9,934	520
VII 資金期末残高	9,934	9,817	△ 117

(注1) 金額は単位未満を切り捨てしていますので、計は必ずしも一致しません。

(注2) 増減額は円単位で差引後に単位未満を切り捨てしていますので、計は必ずしも一致しません。

キャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間におけるキャッシュ・フロー（お金の出入り）の状況を一定の活動区分別に表示し報告するものです。

I 業務活動によるキャッシュ・フロー：法人における通常の業務実施に係る資金の状態を表す。

II 投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産の取得など将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表す。

III 財務活動によるキャッシュ・フロー：借入れ・返済による収入・支出など資金の調達に係る資金の状態を表す。

IV 資金に係る換算差額：外貨建資金の為替相場の変動による円貨増減額を表す。

国立大学法人会計におけるキャッシュ・フロー計算書は、対象とする資金の範囲を手元現金及び要求払預金とすると規定されているため、30億円の定期預金は含まれておりません。

国立大学法人等業務実施コスト計算書【平成22年4月1日～平成23年3月31日】

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	増減額
I 業務費用	56,971	55,234	△ 1,736
(1) 損益計算書上の費用	122,800	123,785	985
(2) (控除) 自己収入等	△ 65,828	△ 68,550	△ 2,721
学生納付金収益	△ 12,500	△ 12,303	197
附属病院収益	△ 30,099	△ 32,015	△ 1,916
受託研究等収益・受託事業等収益	△ 14,049	△ 14,129	△ 79
寄附金収益	△ 4,268	△ 4,742	△ 473
財務収益	△ 143	△ 89	53
雑益	△ 1,083	△ 1,154	△ 70
資産見返負債戻入 (資産見返授業料・資産見返寄附金のみ)	△ 3,684	△ 4,115	△ 431
臨時利益	0	0	0
II 損益外減価償却相当額	5,506	5,535	29
III 損益外減損損失相当額	22	0	△ 21
IV 損益外利息費用相当額	—	23	23
V 損益外除売却差額相当額	—	89	89
VI 引当外賞与増加見積額	△ 15	△ 12	2
VII 引当外退職給付増加見積額	657	△ 10	△ 668
VIII 機会費用	3,911	3,552	△ 359
IX 国立大学法人等業務実施コスト	67,054	64,412	△ 2,641

(注1) 金額は単位未満を切り捨てしていますので、計は必ずしも一致しません。

(注2) 増減額は円単位で差引後に単位未満を切り捨てしていますので、計は必ずしも一致しません。

国立大学法人等業務実施コスト計算書について

国立大学法人等業務実施コスト計算書は、納税者である国民の国立大学法人等における業務に対する評価及び判断に資するための情報開示として、一会計期間に属する法人等の業務運営に関し、国民が負担するコストに係る情報を一元的に集約して表示し報告するものです。

なお、項目については国立大学法人会計基準第24により限定列挙された項目となっています。

I 業務費用：

損益計算書に計上されている全ての費用から大学の裁量等による収入（自己収入）とされる収益を除いた額であり、自己収入により補填できない費用（税金により賄っている費用）。

II 損益外減価償却相当額～VII引当外退職給付増加見積額：

国立大学法人固有の会計処理により国立大学法人等の損益計算書には計上されないが、最終的に納税者である国民が負担するコストとして反映させる。

VIII機会費用：

国立大学法人等として国又は地方公共団体から財産の無償使用や政府出資などの費用として計上されていないコストを表しており、これは本来国民にとって得られるはずの利益を失っていると考えられるためです。

利益の処分に関する書類【平成22年度については(案)】

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	増減額
I 当期末処分利益			
当期総利益	6,650	3,667	△ 2,983
II 積立金振替額	318	—	△ 318
目的積立金	313	—	△ 313
旧法人承継積立金	5	—	△ 5
III 利益処分量	6,969	3,667	△ 3,302
積立金	6,969	3,632	△ 3,337
目的積立金	—	34	34

(注1) 金額は単位未満を切り捨てしていますので、計は必ずしも一致しません。

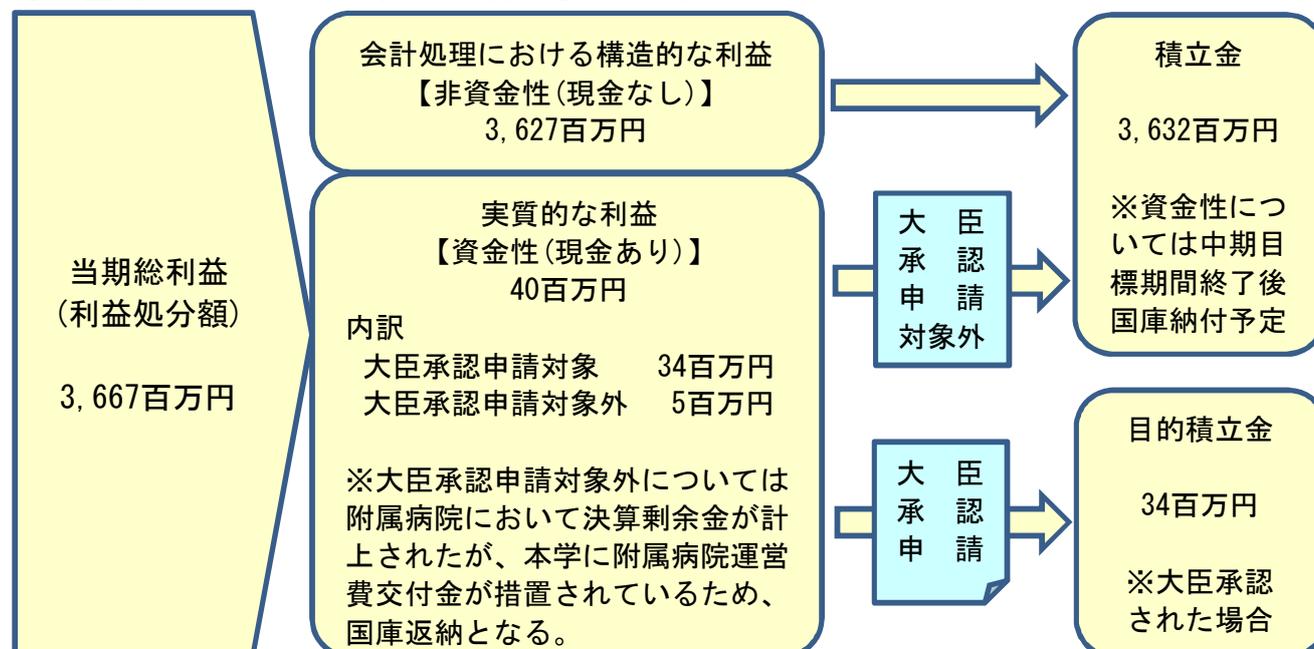
(注2) 増減額は円単位で差引後に単位未満を切り捨てしていますので、計は必ずしも一致しません。

利益処分に関する書類について

利益処分に関する書類は、当期末処分利益の処分内容を明らかにするための書類であり、積立金として整理するほか、文部科学大臣の承認が必要な目的積立金として整理することになります。

なお、平成21年度は中期目標期間の最終年度であったため、利益処分の方法が異なっております。

○利益処分について(平成22年度からの取り扱い)

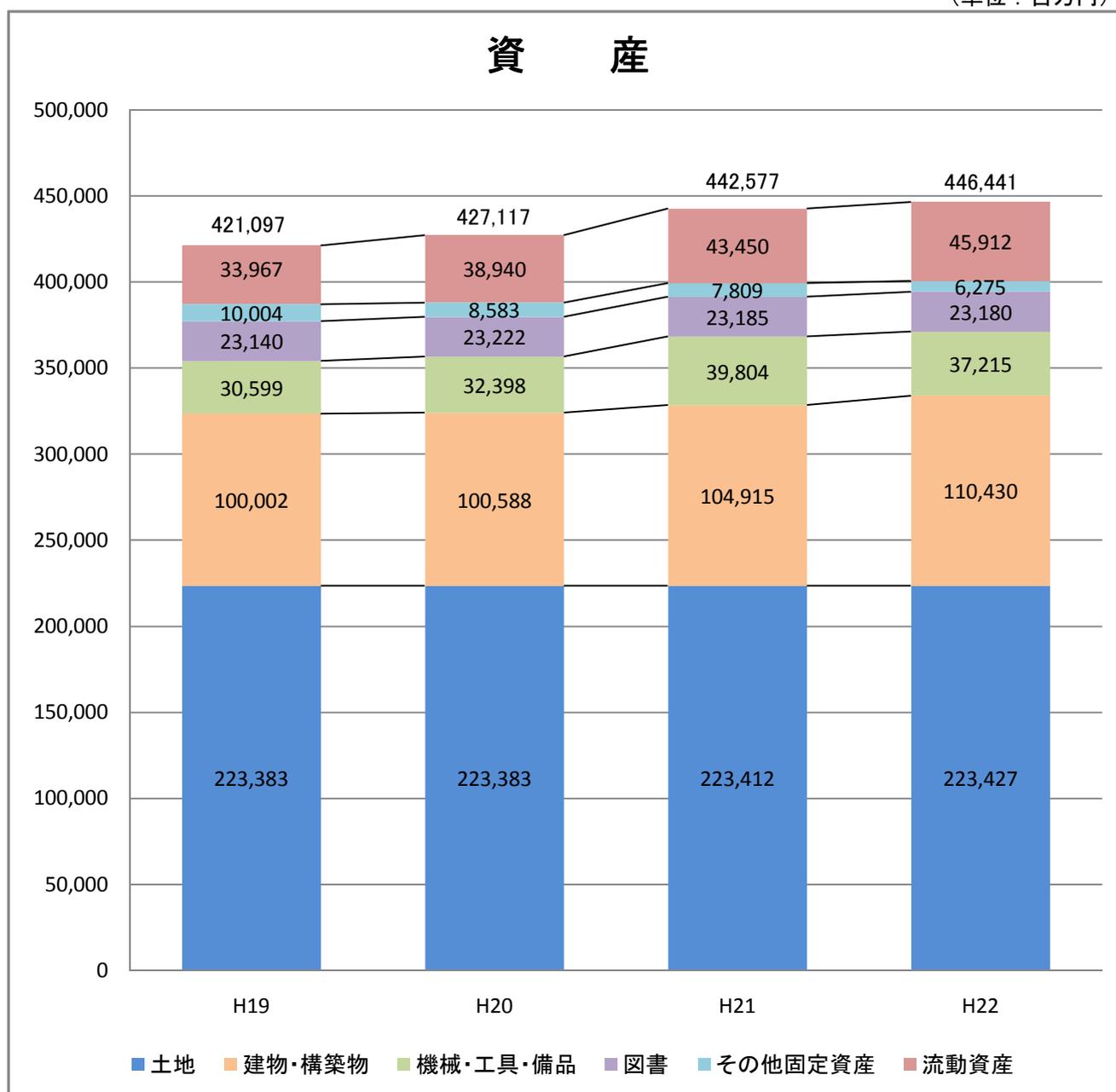


会計処理における構造的な利益【非資金性】の主な発生原因

- ① 国立大学法人の特有の財務構造等により発生
附属病院に係る借入金の元金返済額と見合いの固定資産の減価償却費の額との差 24億円
- ② 法人化の際の特殊な処理により発生
国からの承継診療機器に係る資産見返物品受贈額戻入額 15百万円

大阪外国語大学との統合後の推移【平成19年度～平成22年度】

(単位：百万円)



資産の推移について

総額について、平成22年度末で4,464億円と統合以降の4年間で253億円増加しており、内訳として固定資産で134億円増加、流動資産で119億円増加となっております。

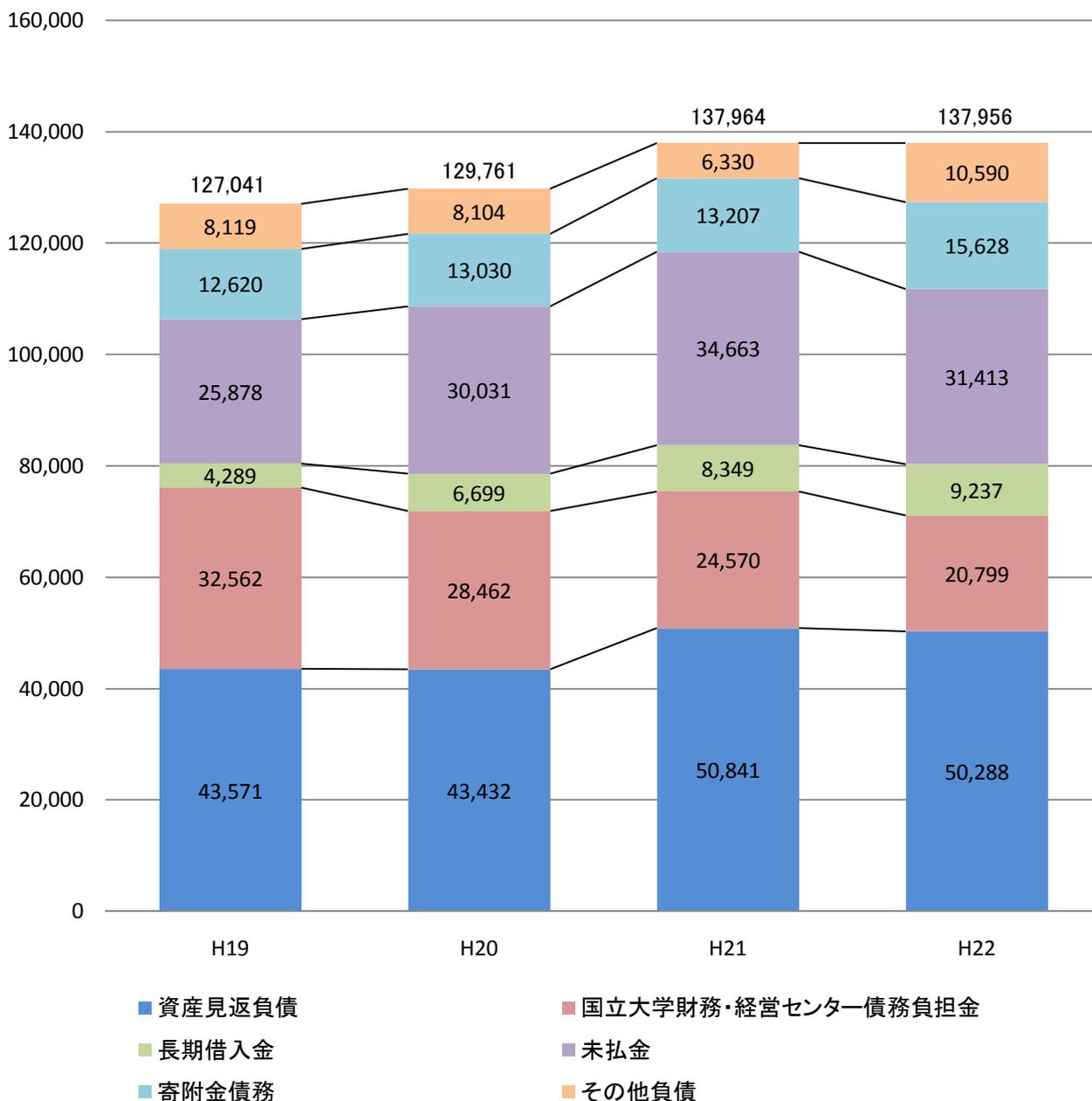
固定資産については、建物・構築物が104億円増加でもっとも多く、次いで機械・工具・備品が66億円増加となっており、主な要因としては平成21・22年度における目的積立金や施設整備費補助金(補正を含む)などの財源により資産を取得したことによるものです。

流動資産については、現金及び預金と有価証券合わせて83億円増加でもっとも多く、これは寄附の獲得に努めたことによる寄附金の増加や科学研究費補助金等の獲得などによる増加となっております。

次いで未収附属病院収入が21億円増加しており、附属病院収益の増加に伴い保険者(社会保険診療報酬支払基金など)に対する診療報酬債権が増加したことによるものです。

(単位：百万円)

負債



負債の推移について

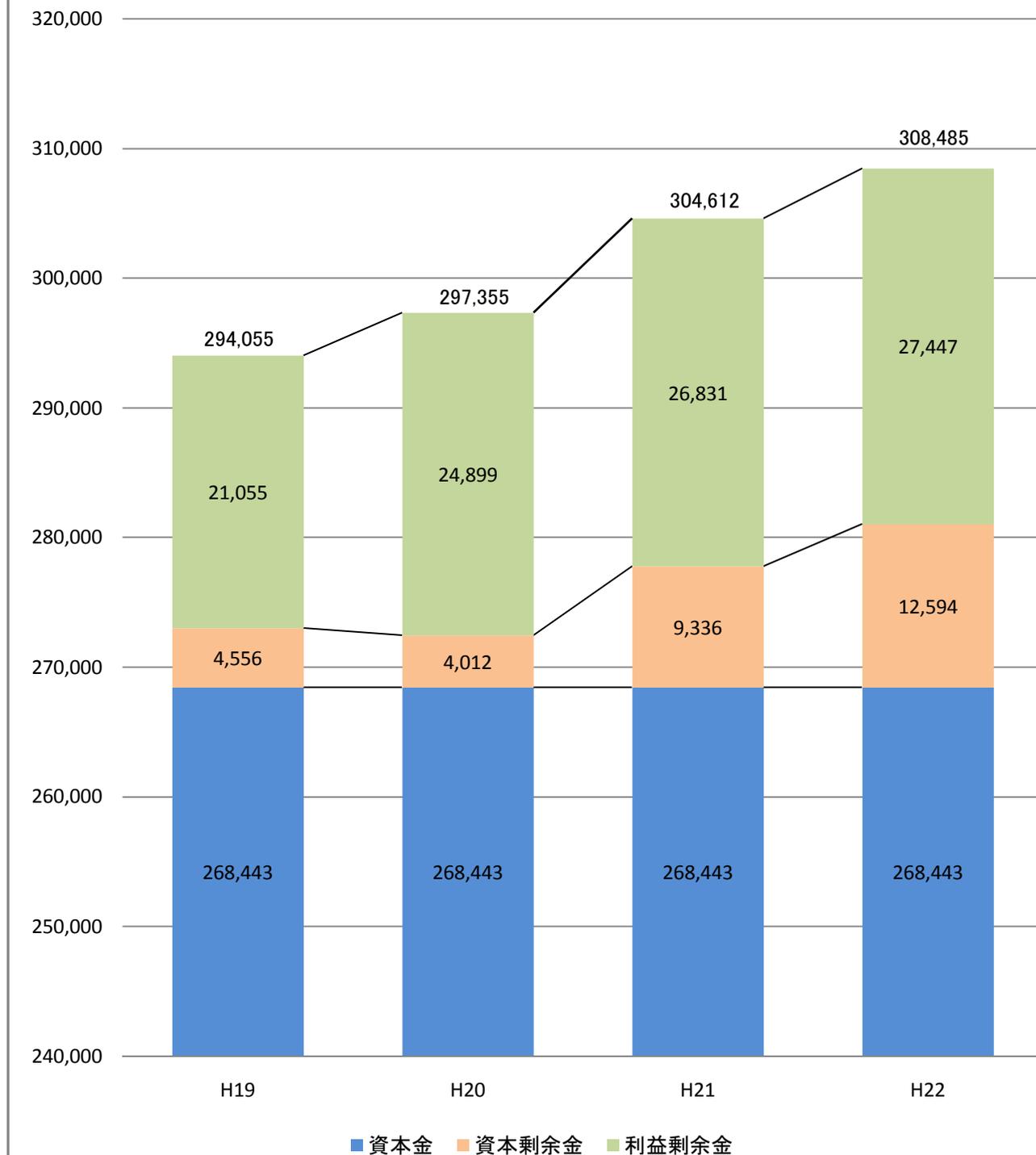
総額について、平成22年度末で1,379億円と統合以降の4年間で109億円増加しており、増加の内訳として、資産見返負債が67億円増加でもっとも多く、次いで未払金が55億円増加、長期借入金49億円の順となっています。減少の内訳として、国立大学財務・経営センター債務負担金が117億円減少でもっとも多くなっています。

資産見返負債については、平成21年度における補助金を財源とした資産を取得したことに伴うものであり、未払金については、施設整備費補助金等を財源とした工事の完成や設備の納入時期が期末に集中したことによるものであり、長期借入金については、法人化以後の病院施設・設備の整備に係る借入金で毎年の借り入れによる増加となっています。

また、国立大学財務・経営センター債務負担金については、法人化以前の病院施設・設備の整備に係る借入金で毎年約40億円の返済によるものです。

(単位：百万円)

純資産



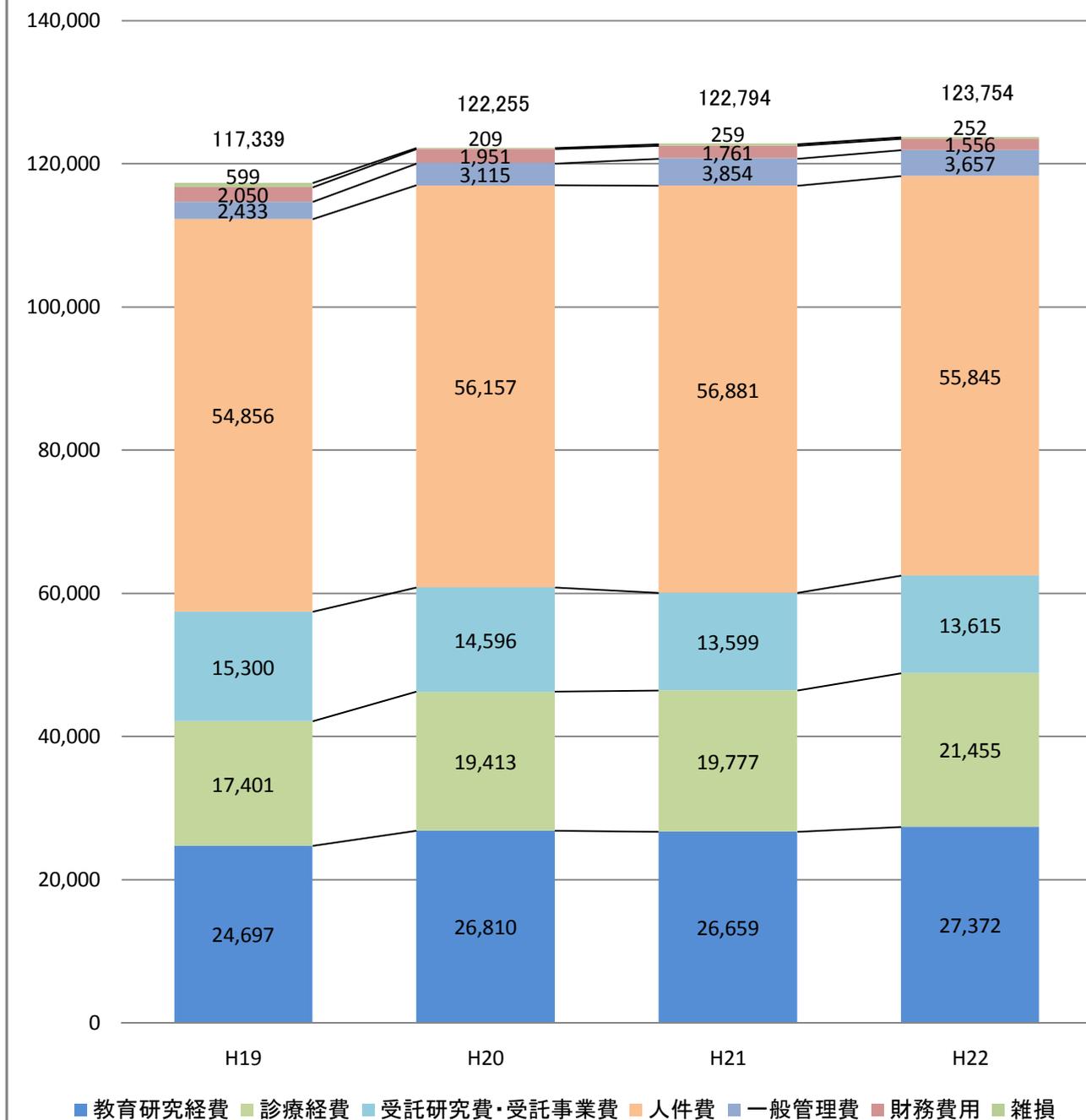
純資産の推移について

総額について、平成22年度末で3,084億円と統合以降の4年間で144億円増加しており、内訳としては、資本剰余金が80億円増加でもっとも多く、次いで利益剰余金が63億円増加となっています。

資本剰余金については、国からの施設整備費補助金や目的積立金を財源として取得した資産の増加によるものであり、利益剰余金については、利益処分額として積立金（非資金性）の増加によるものです。

(単位：百万円)

経常費用



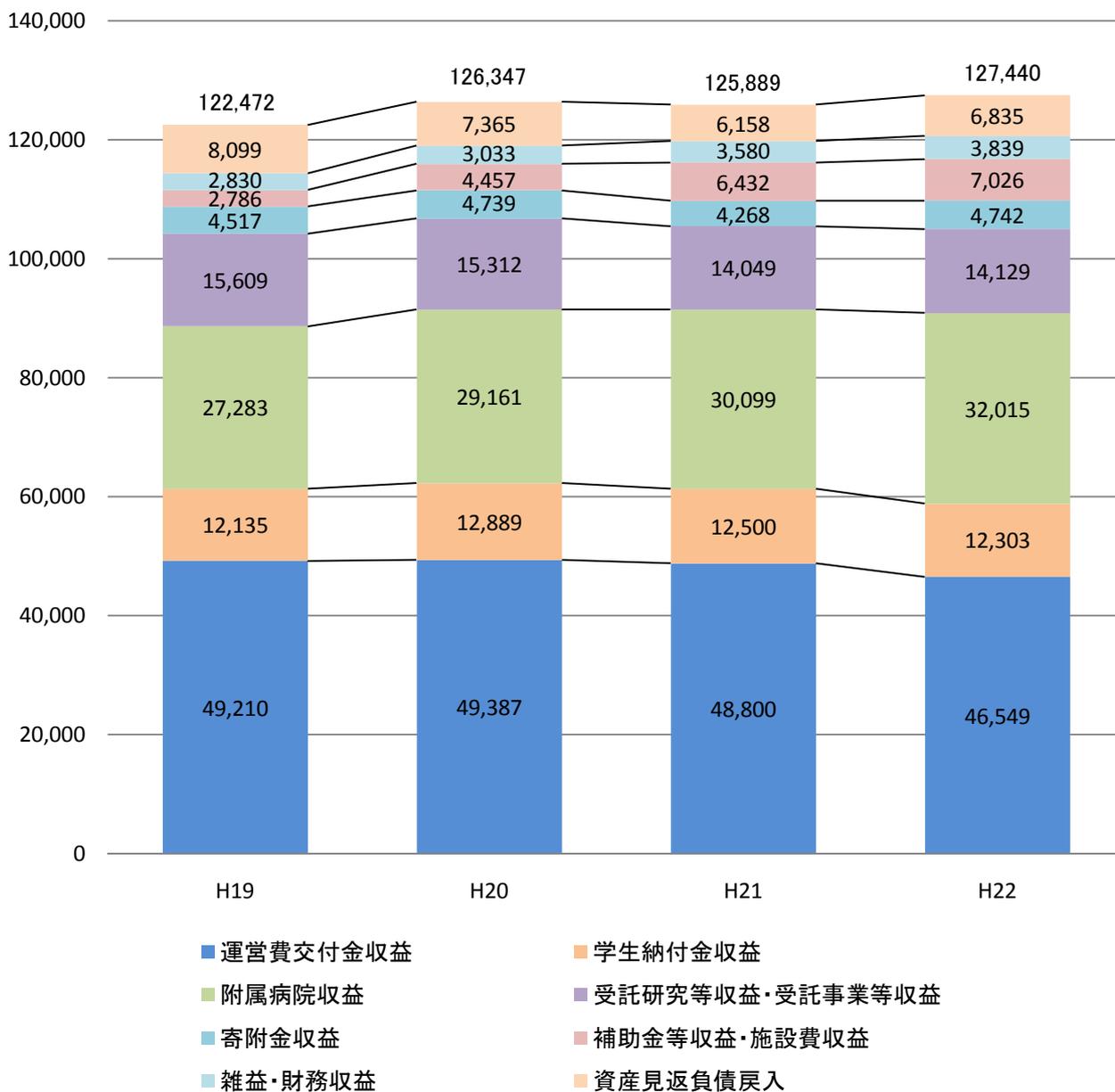
経常費用の推移について

総額について、平成22年度末で1,237億円と統合以降の4年間で64億円増加しており、内訳として、診療経費が40億円増加でもっとも多く、次いで教育研究経費が26億円増加となっています。

なお、平成19年10月に大阪外国語大学と統合したことにより、平成20年度については4～9月までの半年に係る費用が増加しています。

診療経費については、附属病院における手術件数の増加などの経営努力による薬剤費等の診療用材料費増加や、高性能な診療用設備の更新などに伴う減価償却費などの設備関係費増加があり、また教育研究経費については、補助金の獲得による事業規模の拡大に伴う研究経費の増加があります。

経常収益



経常収益の推移について

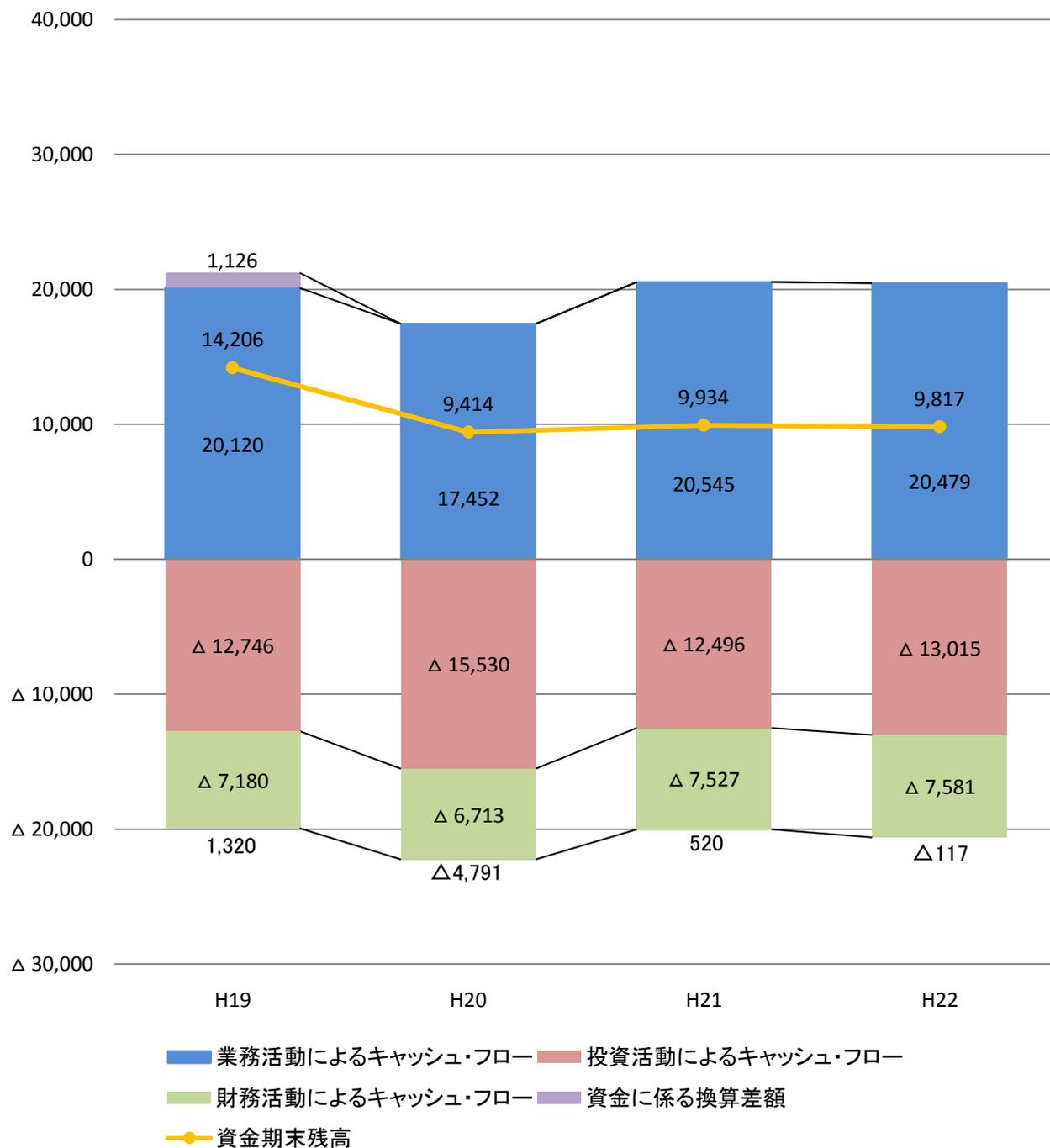
総額について、平成22年度末で1,274億円と統合以降4年間で49億円増加しており、増加の内訳として、附属病院収益が47億円増加でもっとも多く、次いで補助金等収益・施設費収益が42億円増加となっています。

附属病院収益については、附属病院における病棟の稼働率向上などの経営努力や診療報酬改定に伴い、入院料などの診療報酬の増加があり、補助金等収益・施設費収益については、グローバルCOEプログラムなどの補助金獲得や補正予算による施設費の措置に伴い、国などからの補助金の増加があります。

また、減少の内訳として、運営費交付金収益が26億円減少となっており、このうち平成22年度に22億円減少していますが、これは教員の定年延長制度により退職給付費用が減少したことによる収益化の減や、業務達成基準を適用した学内プロジェクト事業に係る運営費交付金債務を繰り越したことによるものです。

(単位：百万円)

キャッシュ・フロー



キャッシュ・フローの推移について

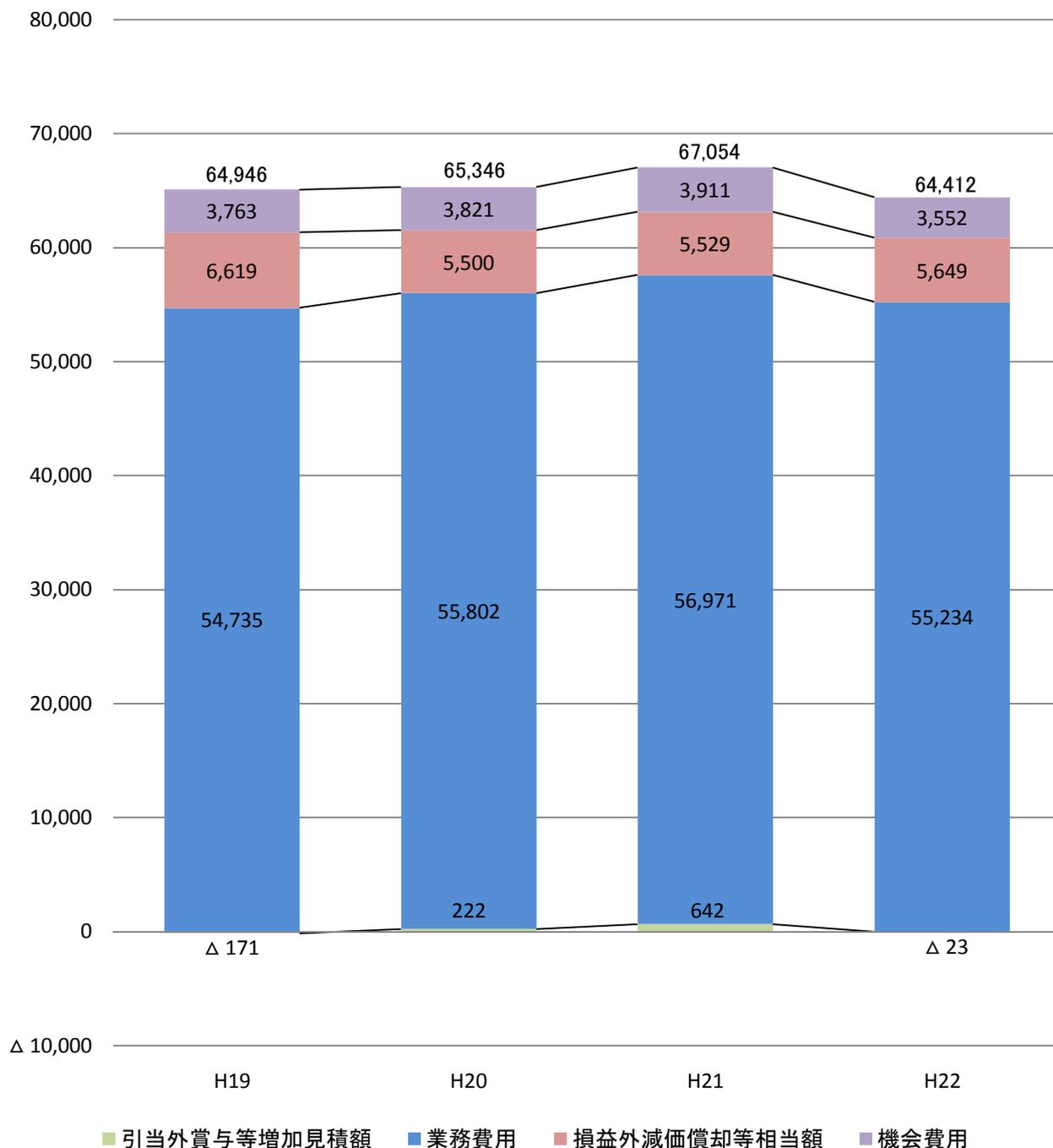
資金(現金及び預金勘定(定期預金を除く))残高について、平成22年度末で98億円と統合以降の4年間で43億円減少しており、減少の内訳として平成20年度の47億円減少がもっとも多くなっています。

平成20年度の減少要因については、投資活動によるキャッシュ・フローにおける譲渡性預金など資産運用を行ったことによるものであり、大阪外国語大学との統合により資金が増加したことによる積極的な資産運用によるものとなっています。

なお、平成19年度の「資金に係る換算差額」には大阪外国語大学との統合による資金の増加額として1,126百万円含まれています。

(単位：百万円)

業務実施コスト



業務実施コストの推移について

総額について、平成22年度末で644億円と統合以降の4年間で5億円減少しており、減少の内訳として、平成22年度の26億円減少がもっとも多くなっており、要因については自己収入である附属病院収益が増加したことによるもので、附属病院における経営努力により国民負担のコストを減らすことができたものです。

一方、増加の内訳として、平成21年度の17億円増加がもっとも多く、要因については自己収入である受託研究収益が減少したことによるもので、受託研究費の一部が国からの補助金へと財源が変更したことで国民負担のコストが増加したものです。

用語集(一般企業と異なる科目について)

貸借対照表

資産の部

●建設仮勘定：

建設中の建物や製作中の装置などで、前払いなどで竣工するまでに支払をした場合に仮計上として整理しているもの。なお、建設中の建物などが竣工した場合は、建物などの本勘定に振り替えることとなります。

負債の部

●資産見返負債：

一部の財源(※)により取得した償却資産(減価償却費が発生する資産)に係る取得価額と同額を計上し、今後発生する減価償却費等に対する見返りの収益を計上するために負債として整理しているもの。

なお、本科目は国立大学法人固有の会計処理によるものです。

※運営費交付金、授業料、使途特定寄附金、補助金等、法人化承継時の受贈物品

●国立大学法人財務・経営センター債務負担金：

平成16年度の法人化時に承継した国の機関であった時の借入金(財政融資資金)相当額であり、附属病院の建設及び設備購入に充てられていたものです。

●長期借入金：

事業資金の調達のために法人化以降に借り入れた借入金であり、本学においては附属病院における建物等の修繕や設備購入などのために国立大学財務・経営センターから借り入れた借入金となっています。

●運営費交付金債務：

文部科学省から交付される運営費交付金は、一旦負債である運営費交付金債務として整理され、期間進行基準などにより収益化されることとなります。

なお、業務達成基準などにより当該年度に収益化できなかったものについては運営費交付金債務として翌年度以降に繰り越すこととなります。(中期目標期間終了年度除く)

純資産の部

●資本金：

法人化時の国からの出資金相当額を表します。なお、本学においては平成19年度の大阪外国語大学との統合により法人化以降にも増加しています。

●資本剰余金：

内訳として、資本剰余金以外にも損益外減価償却累計額などが含まれます。

国等から交付される施設費又は目的積立金により取得した資産(第84特定資産)や一部の財源(※)により取得した非償却資産(減価償却費が発生しない資産)に係る取得価額と同額が計上されます。

また、上述の償却資産に係る減価償却費については、国立大学法人固有の会計処理により損益外減価償却累計額となり、損益計算書には計上されません。

※運営費交付金、授業料、使途特定寄附金(寄附財産含む)、補助金等

●利益剰余金：

本学の業務に関連して発生した剰余金の累計額であり、大きく分けて下記の3つの区分があります。

①当該年度の未処分利益(当期未処分利益)

②当該中期目標期間中における承認済利益(積立金及び目的積立金)

③前中期目標期間からの繰越利益(前中期目標期間繰越積立金)

①については、当期に発生した利益又は損失を計上することになり、文部科学大臣の承認を得て翌期以降に積立金(非資金性)又は目的積立金(資金性)として繰り越すこととなります。

②については、①により翌期以降に繰り越した積立金及び目的積立金の累計額になります。ただし、目的積立金については執行に伴い取り崩すため期末残高を表示します。

③については、前中期目標期間から繰り越した積立金及び目的積立金の合計額になります。ただし、目的積立金を執行した場合には②と同様に取り崩すことになります。

損益計算書

収益科目

●資産見返負債戻入：

資産見返負債で整理された償却資産における減価償却費又は固定資産除却損と同額を収益計上するものであり、国立大学法人固有の損益均衡の会計を行うための科目となります。

●目的積立金等取崩額：

目的積立金の執行に係る費用と同額を計上するもので、国立大学法人固有の損益均衡の会計を行うための科目となります。

なお、目的積立金により取得した資産については資本剰余金で整理されるため、目的積立金を財源とする全ての執行額とは一致しません。

国立大学法人等業務実施コスト計算書

●損益外減価償却相当額：

資本剰余金の内訳である損益外減価償却累計額の当期増加額であり、資本剰余金として整理された償却資産における減価償却費となります。

●損益外減損損失相当額：

資本剰余金の内訳である損益外減損損失累計額の当期増加額であり、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損額となります。

●損益外利息費用相当額：

資本剰余金の内訳である損益外利息費用累計額の当期増加額であり、収益の獲得が予定されていない資産に係る資産除去債務(※)の調整額となります。

※資産除去債務とは、有形固定資産を取得したことにより、将来の除却時に法令等で義務付けられている撤去処分費用について、債務として負債計上するための科目です。具体的には、アスベストの撤去処分費用や定期借地権設定契約に伴う原状回復義務に係る費用があります。

●損益外除売却差額相当額：

資本剰余金の当期減少額の一部であり、資本剰余金として整理された資産における固定資産除却損となります。

●引当外賞与増加見積額・引当外退職給付増加見積額：

翌期以降に支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金又は退職給付費用における前期末との差額を計上しています。

国立大学法人固有な会計処理について

国立大学法人の会計の取り扱いは、基本的に独立行政法人とほぼ同じであり、財源（法人における収入の種類）などにより会計処理が異なっております。

以下に企業会計と比較して国立大学法人固有な会計処理について説明します。

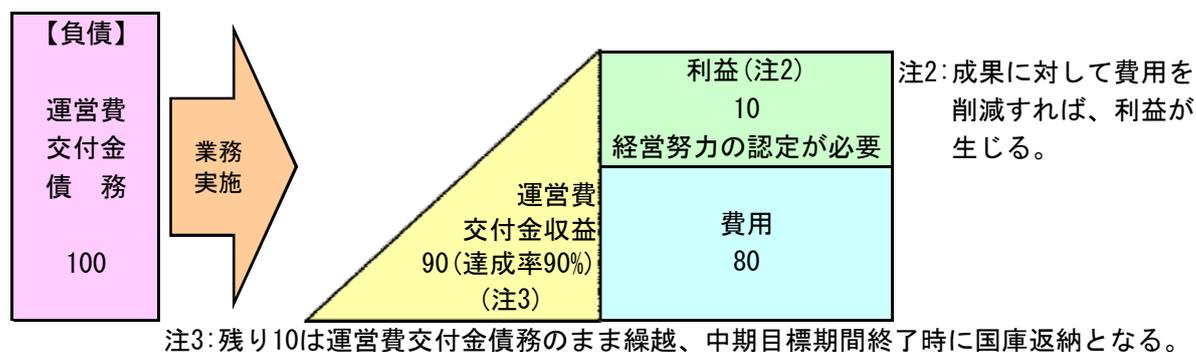
財源：運営費交付金

国より運営費交付金を受領したときは、運営費交付金債務として負債計上し、行うべき業務を実施すると、その相当額を収益化の基準に従って収益化する仕組みとされており、国立大学法人においては、原則として期間進行基準によることとされている。その他、収益化の基準としては業務達成基準、費用進行基準がある（下表参照）。

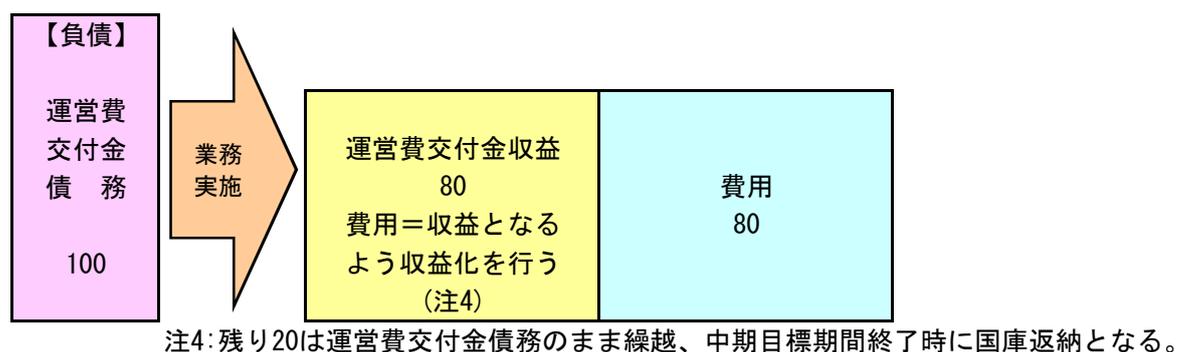
①期間進行基準【原則】：時の経過に伴い業務が実施されたとみなして運営費交付金債務を収益化する基準



②業務達成基準【達成度の測定が可能な場合】：業務の実施に伴い運営費交付金債務を収益化する基準
(例：プロジェクト研究など)

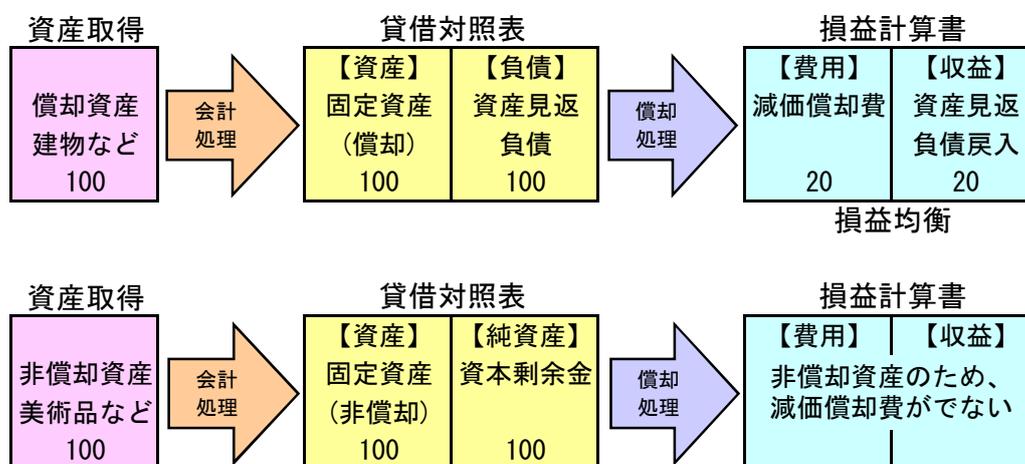


③費用進行基準【期間進行にも業務達成にもより難しい場合】：特定の支出のために運営費交付金が措置されている場合に、支出額に応じて運営費交付金債務を収益化する基準（例：退職給付費用）



固定資産を取得する場合、研究機器等の償却資産の場合は資産見返勘定である資産見返運営費交付金に、美術品などの非償却資産の場合は資本剰余金に振り替える。

減価償却処理を行う都度、資産見返運営費交付金から減価償却費と同額を取り崩しのうえ収益化することにより、損益を均衡させる仕組み。



財源：授業料

当該年度に係る授業料を学生より受領したときは、授業料債務として負債計上し、教育を実施し、または、固定資産を取得する都度、運営費交付金債務と同様の会計処理を行う仕組み。

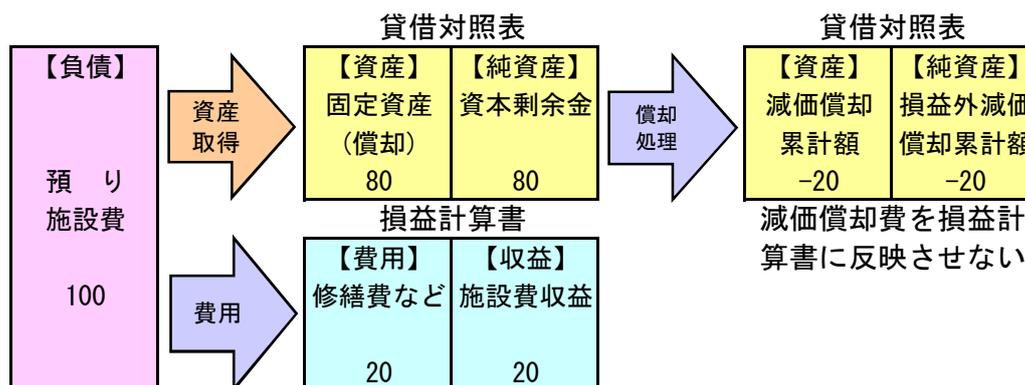
○期間進行基準【原則】：時の経過に伴い業務が実施されたとみなして授業料債務を収益化する基準



財源：施設費

国より施設費を受領したときは、預り施設費として負債計上し、建物等の対象資産の取得時に資本剰余金へ振り替える仕組み。

当該資産が教育研究に用いられる場合、使用に伴う収益の獲得が予定されないため、「減価償却処理の特例」(下述)による会計処理を行う。



減価償却処理の特例

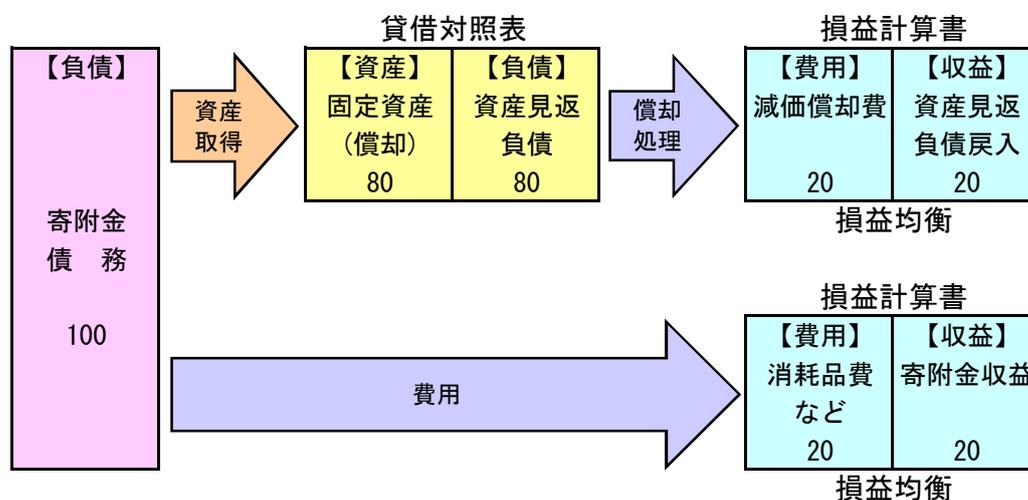
教育研究に用いるため、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない償却資産として特定されたもの（例：講堂、研究棟及びそれらに付帯する構築物等）は、当該資産の現在価額を適正に表示するため減価償却処理を行うが、減価償却費について通常の損益処理ではなく、減価償却相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額する方法により会計処理を行う。

国立大学法人の損益計算書は、基本的に当該法人の運営状況を反映することを目的としているが、こうした資産における減価償却相当額は、各期間に対応すべき収益の獲得が予定されず、資産の取替え更新の財源は国が施設費として措置する仕組みされていることから、国立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、減価償却相当額を実質的な資本の減少ととらえる考え方による。

財源：寄附金

用途が特定された寄附金を寄附者から受領したときは、寄附金債務として負債計上し、用途に即して費用が発生する都度、その同額を収益化させることにより損益を均衡させる仕組み。

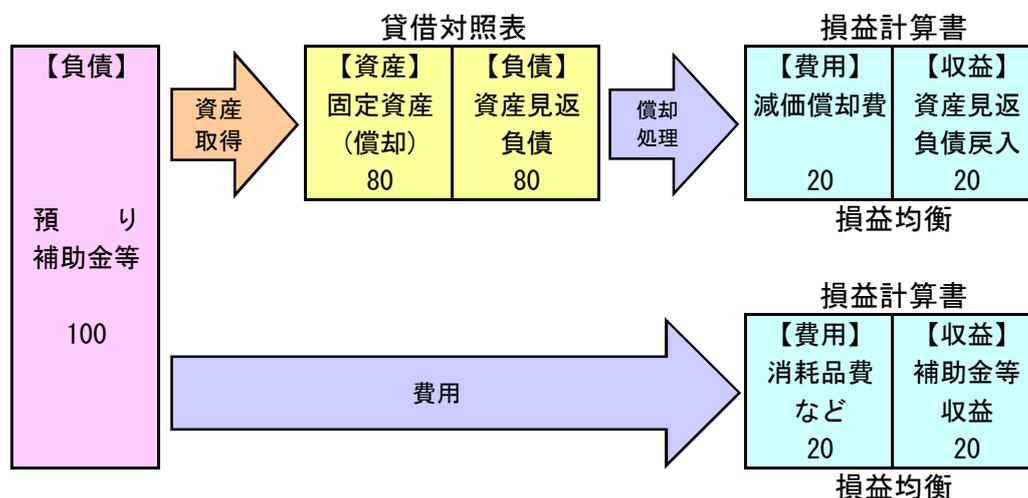
固定資産を取得する場合、運営費交付金と同様の会計処理を行う。



財源：補助金等

交付目的に従った事業に対する補助金を国又は地方公共団体から交付されたときは、預り補助金等として負債計上し、交付決定通知書等で示された業務の進行に応じ、当該業務に係る経費の支出に応じて収益化させることにより損益を均衡させる仕組み。

固定資産を取得する場合、運営費交付金と同様の会計処理を行う。



退職給付引当金

運営費交付金により、退職一時金の支払いに充てる財源措置がなされることが明らかであれば、引当金の計上は不要とする仕組み。国から国立大学法人へ承継された教職員についての退職給付引当金の計上は不要である。

また、この取扱いにより引当外とした退職給付の見積額を貸借対照表に注記するとともに、引当外退職給付増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に表示する。

賞与引当金

賞与に充てるべき財源措置が翌期以降の運営費交付金により行われることが中期計画等で明らかとされている場合は、賞与引当金を計上しない。

また、この取扱いにより引当外とした賞与の見積額を貸借対照表に注記するとともに、引当外賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に表示する。

利益処分

損益計算上の利益（剰余金）があれば、前年度からの欠損を補てんし、残額があれば原則、積立金として赤字の補てんにのみ使用可能となるが、文部科学大臣の承認を受ければ、中期計画に定める剰余金の使途の範囲内において、国立大学法人の裁量により、例えば教育研究の質の向上などに充てることが可能となる。

目的積立金を使用して費用が発生した場合には、その同額を取り崩し、損益計算書に目的積立金取崩額として振り替える。目的積立金で固定資産を取得した場合には、資本剰余金に振り替える。